

（試合結果は四・五面に掲載）

町民体育競技大会 あなたの汗が光った みんなのスポーツの祭典

町の人口

（61年5月末現在）

人口	29,886人(+10人)
男	14,511人(+8人)
女	15,375人(+2人)
世帯数	9,618世帯(±0世帯)
（5月の人の動き）	
転入	117人
転出	133人
出生	40人
死亡	14人
（ ）内は前月比	

「町民のこぼ」と

「町の花」「町の木」を募集中

- 「町民のこぼ」については、町民一人ひとりが、この故郷を受け、自然との調和を図りつつ、明るい住みよい、未来に実りあるまちを築くため、町民がお互いに守るべき規範や約束を盛り込んだものとします。
 - 「町の花」「町の木」については水巻町を象徴し、町民がこれに親しみ、水巻町の気候風土に適したものとします。
- 応募資格：町内居住者または町内に勤務先のある方とします。
募集期間：6月30日まで。
提出先：水巻町役場総務課企画調整係まで。

総選挙 通常選挙 官国民審査 の投票日 7月6日

この一票私にできる国づくり

衆議院は六月二日解散され、参議院選挙とあわせて衆・参同時選挙が行われます。投票日は七月六日です。棄権のないようみんなそろって投票しましょう。投票所入場券は、投票日前日までに郵送します。投票所入場券には、あなたが投票できる投票所(別表)を記載してあります。投票の前にもう一度たしかめてください。入場券をなくされた人、また何らかの理由で入場券がお手もとに届いてないときは、投票当日「印かん」を持って投票所の事故係に申し出て下さい。

◎選挙に関するお尋ねは水巻町選挙管理委員会 番二〇一四三二一まで。

今回の選挙で

投票できる人

昭和四十一年七月七日までに生まれた人で、昭和六十一年三月二十日までに転入届をし、選挙人名簿に登録されている人。

六月十二日以降町内転居の届出をされた方は転居前の住所に該当する投票所で投票してください。

投票の順序・方法

最初に衆議院議員選挙と最高裁国民審査を同時に交付します。この投票をすませて、参議院選挙区選挙を、最後に参議院比例代表選挙を投票します。

(代理投票)

身体が弱くて字が書けない人、文盲で字が書けない人、視覚障害者で点字器を使えない人のために「代理投票制度」があります。投票所で係に「代理投票」と言いますと、その人に代って投票用紙に記載をします。

投票順序	投票用紙の色	投票の方法
①	衆議院議員選挙(桃色)	候補者の氏名を記入してください
	最高裁国民審査(藍色)	やめさせた方がよいと思う裁判官に×を書き、やめさせなくてよいと思う裁判官には、何も書かないでください
②	参議院選挙区選挙(黄色)	候補者の氏名を記入してください
③	参議院比例代表選挙(白色)	政党その他政治団体の名称又は略称を書いてください

(点字投票)

視覚障害者の方は「点字投票」ができます。視覚障害者の方で点字投票を希望される人は、係に「点字投票」と言ってください。点字器は、投票所に備えてあります。

差別は、よく、足を踏んだ状態。にたとえられます。「踏んだ人は痛くないが踏まれた人は痛い」と。あなたは、差別がなくならないとは思いませんか。そのためには……。

正しい認識と理解が必要

同和問題——よく耳にする言葉です。しかし、まだまだ多くの人がこの表面を知っているだけで、内面的なことは理解できていません。また、深入りしたがりません。いったい、なぜでしょうか。

人間は、みんな平等なはずですが、憲法でも基本的人権の尊重は、はっきりとわたわれています。しかし、現実には結婚差別や職業差別が、今でも起っています。

江戸時代につくられた身分制度が、今も部落差別として生き続けています。部落出身というだけで差別し、その人の人権を侵してしまう——こうした考えは誤りです。

七月は同和問題啓発抽調月間。根強い差別を排除するためには、一人一人の正しい認識と理解が必要です。ぜひこの機会に、みんなで同和問題について考え、住みよい町を築きましょう。

駅とアピロスで

啓発チラシを配布

早急に差別をなくさなければ……と関係機関はその対策を考へ努力していますが、人の意識を変えるのはなかなか困難なことです。しかし、地道に活動を続けなければ、いつまでもたっても差別はなくなりません。

来月は抽調月間ということで、同和啓発のチラシを配布いたします。通勤通学中や買物中で大変ご迷惑をおかけしますが、目を通していただきますようお願いいたします。

曜日 7月1日(火)

午前7時30分から「水巻駅前」

午後3時から「水巻アピロス」



(投票時間) 午前7時～午後6時

投票所名	場所	地区名
第1投票所	水巻町立伊左座小学校講堂	立屋敷、伊左座、みずほ団地、二、二町住、下二、下二町住、入江興産、林住宅
第2投票所	水巻町第2保育園	吉田一、吉田二、吉田団地
第3投票所	水巻町身体障害者福祉センター	吉田三、美吉野団地、鯉口団地
第4投票所	水巻町民会館	頃末、杓、高尾団地、杓社宅
第5投票所	水巻町立水巻中学校体育館	古賀、新生街、梅ノ木団地、古賀団地
第6投票所	水巻町民体育館	高松団地、おかの台
第7投票所	水巻町立猪熊小学校講堂	樋口、猪熊、猪熊町住

衆議院議員 参議院議員 最高裁判所裁判

第五投票所会場変更

衆・参同時選挙のため、今まで使用



しておりました会場では狭く、次のとおり変更いたします。

第三保育園→水巻中学校体育館

不在者投票の日程

投票当日、投票所に行つて投票するのが原則ですが、職務の旅行、入院などで当日投票できない人に、前日(七月五日)までに不在者投票ができます

▽期間

衆議院選挙 6月21日～7月5日
参議院選挙 6月18日～7月5日
最高裁判所審査 6月28日～7月5日
○時間は、いずれも毎日午前8時30分から午後5時まで

▽場所

水巻町役場二階二〇一会議室(選挙管理委員会事務室)

▽もつてくるもの「印かん」
なお、指定病院等に入院中の人は、その施設で不在者投票ができます。

郵便による投票

身体に重度の障害のある方が、いま住んでいる場所で投票し、郵送する方法です。また、今回より「ほうこう若しくは直腸の障害の程度が一級若しくは三級」の人も対象となりました。

郵便投票をするには、郵便投票証明書の交付を受けておく必要があります

開票は翌日です

開票は七月七日(月)に町民会館において行います。

同和問題講演会に参加を

開催日時 7月24日 午後1時30分から

開催場所 田川文化センター

(田川市平松町3-35)

講演題 「生活のなかから差別を考え

啓発テレビ映画(RKB)

○7月5日 午前10時30分 自立する

○7月19日 午前10時30分 友情

司書 小林初枝さん

きれいな川を とり戻そう!

7月は河川愛護月間

河川は、かけがえのない自然の風物であると共に、飲料水をはじめとする私たちの生活用水の水源として、昔か



ら私たちの生活と切り離せない重要なものです。

昔、まっ黒だった通賢川も今はきれいになりました。でも、本当は、目に見えない汚れに変わっただけなのです。このまま、汚染が進むと、飲み水に使えなくなります。鳥や魚たちも住めなくなります。

今年も水に親しむ季節となりました。川は命の水の源です。川をよこすことのないよう、みんなで川を守ってあげましょう。

●河川にゴミ、空缶、空ビンなどを棄てたり流したりしないで。

●河川の堤防や敷地内の芝生や砂利を無断で取ったり、植樹や建物等の工作物を作らないこと。

●河川敷内で野焼きをしないこと

●河川に勝手に橋をかけたたり、土嚢を埋設したり水路にふたをしたり、また、埋め立てなどはほしらないこと。

●家庭では合成洗剤の使用をひかえ、「石けん」を使用しましょう。

川は、私達みんなの財産であり、子供や孫に残していきたいものです。



女性パワーの爆発した女子バレー

400人の さわやかな汗

町民体育競技大会

汗は暑気となった六月一日と八日、四百人が参加して、恒例の町民体育競技大会が開かれました。
今年の種目は、六月一日にバドミントン、卓球、女子バレーボール、剣道と八日に軟式テニスで、昨年と同じ五項目です。
町内五会場に分かれて試合開始。各会場は、選手や応援の家族、地元の人で熱気ムンムン—盛んな声援を受けて力一杯のプレーを繰り広げました。さわやかな汗を流した一日でした。



地区の催しものをお知らせ下さい

南中学校と吉田小学校の体育館に十四チーム・百七十二人が参加、熱の入った試合が繰り広げられました。
決勝戦は、南中学校会場の勝者・青年と吉田小学校の勝者・古賀クラブの対戦。ストレートで勝ち進んできた、青年が今年の優勝に輝きました。
▽優勝 青年 ▽準優勝 古賀クラブ

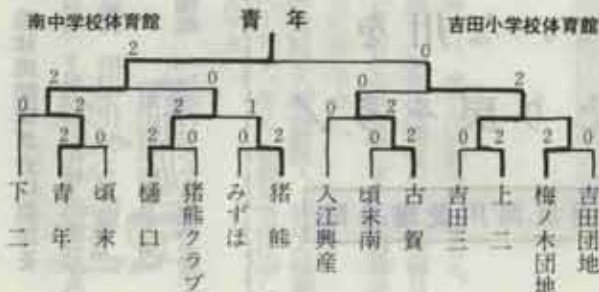


女子
バレー

町民体育館に八十五人が参加して熱戦を展開。試合の結果は次のとおり。
▽一般男子A①本田一秋(吉田二) 原正剛(頃末) ②本水有志(古賀)・井上裕二(水中) ▽一般男子B①堀之内親一(梅ノ木)・荒牧和徳(おかの台) ②石本日出人(高松)・本村英一(猪熊) ▽一般女子A①江口和子(高尾)・清家千代(頃末) ②松野景子(猪熊)・中村三重子(頃末) ▽一般女子B①行正和美(扒)・藤崎美佐子(鯉口) ②高原妙子(猪熊) 石本啓子(高松) ▽ジュニア①吉田美香(おかの台)・佐光知寿(おかの台) ②石本友美(高松)・中川麻(猪熊)



バドミントン



ナイス・スマッシュ—決まったね君



わぁー/ボールはどこだ、楽しんだテニス大会

真夏日となった六月八日、町民体育競技大会の軟式テニス大会が南中学校の運動場に、中学生を主力とする四十四人が参加して開催されました。試合の結果は次のとおり。
▽一般男子①山方成美(吉田団地) 福田杜一(吉田団地) ②牧野一之(下二)・吉岡保信(頃末) ▽中学男子①河口努(吉田二)・田原静次(吉田一) ②本松昭浩(伊左座)・大倉真介(吉田宮尾) ▽中学女子①辻和美(二)・大塚絵理香(二) ②川村等子(下二)・後藤やよい(吉田曲り)



軟式
テニス



剣道

武道部に女子七人を含めた四十人が参加。お面、ドローと気魄の入った試合が繰り広げられました。

- ▽中学女子①長尾知美(猪熊)②服部克子(吉田) ▽中学男子①松林新(高松)②富永秀樹(三) ▽一般女子①入洋子(吉野)②谷川智恵子(塚本) ▽三段以下40歳未満①喜多村通信(三)②三輪啓一(吉田)
- ▽三段以下40歳以上①山副関也(机)②武谷繁三(塚本) ▽四段以上40歳未満①藤林幸喜(猪熊)②辰白徹彦(猪熊) ▽四段以上40歳以上①

国武蔵義(みずほ団地)②堀鳩人(頃末)



こて〜。気晴らした対戦が続きます



卓球

- ▽一般男子シングルス①舟津寿一(下二)②三浦理路(鯉川) ▽一般女子シングルス①鈴木照子(立原敷)②緒方裕子(吉野) ▽中学男子シングルス①豊沢徳行(下二)②太田力也(吉田) ▽中学女子シングルス①浜川まり子(美吉野)②鈴木祐美子(立原敷) ▽男子ダブルス①三浦理路(鯉川)・増廣弘(下二)②舟津寿一(下二)・原田修二(猪熊) ▽女子ダブルス①橋本喜代美(

磯風園)・五郎丸玲子(三)②中木富美恵(美吉野)・浜川まり子(美吉野)



白い球をおい熱戦の卓球



人間破壊!! 白い悪魔

あなたは、人丈夫ですか?

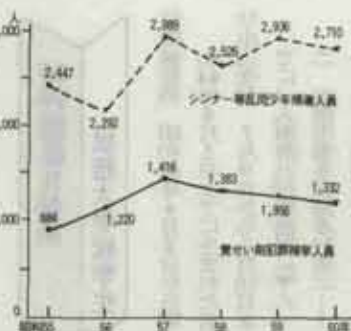
白い汚染と呼ばれる麻薬や覚せい剤の犯罪に、女性とローティーンが目立っています。「一時の快楽」を求めあまり、肉体と精神をボロボロにする代償を払って。

福岡県内のシンナー乱用・覚せい剤汚染の実態をみると、昭和六十年に覚せい剤犯罪で検挙された人は千三

百二十二人で、昨年の千三百五十六人より二十四人少なくなっています。しかし、覚せい剤の潜在使用者は、検挙者の十倍とも二十倍とも言われています。

最近では一般市民層、なかでも青少年や主婦にまで広がっており、六十年、県内で少年が百四十六人、婦人が二百三十八人も検挙されております。これは覚せい剤犯罪検挙者の約三割を占め、覚せい剤が一般市民にも広がっていることを表わしています。

「いい強精剤がある…」
「若勞しないかおせられぬ!」
これらの、甘い言葉、はすべてテタラメです。こうした誘惑にのらぬよう注意しましょう。



○九二一六四一―四四四四
ホワイトテレフォン
県警保安第一課

青少年・婦人にも 迫る魔の手

「白い悪魔が
ひきおこす悲劇」

○覚せい剤中毒の男が母親と食事中、幻覚から「何で俺を苦しめるのか」と騒ぎ、室内に灯油をまいて放火。覚せい剤に関する相談は

ご協力ください
下二小の名を残すため



消え去りし我が母校の名々だけでも後世に残したいと、下二小学校の卒業生の有志が集まり、顕彰記念碑の建立を企画され、協力を求めています。問い合わせ先は、水輪町教育委員会「下二小学校顕彰会」まで。



障害者医療証の切替え
六月三十日・役場

今年、三年に一度の障害者医療証の更新の年です。次のとおり切替えを行いますので、手続をしましょう。

▽日時 6月30日(月)

午前9時/午後4時

▽場所 役場一〇一大会議室

▽持って来る物 ①障害者医療証 ②印鑑 ③保険証 ④身体障害者手帳又は療育手帳

※なお、当日にどうしても来られない人は、6月25日以降に国民年金係(6番窓口)で手続をさせていただきます。

事業所統計調査
七月七日から伺います

七月一日現在で、全国いっせいに事業所統計調査が行われます。この調査は、わが国のすべての事業

所を対象とする、国の最も基本的な統計調査の一つです。

調査の対象は、農林漁家を除くすべての事業所で、会社、工場、商店、病院、学校、園芸、私鉄、ホテル、旅館のほか、官公庁や神社・仏閣なども対象となります。

調査の結果は、国や都道府県、市区町村での各種の行政施策、例えば、地域開発計画、都市計画、交通対策、雇用対策、公害対策などの基礎資料として、あるいは、民間における事業計画等の策定の基礎資料として広く利用されています。

七月七日から調査員が、あなたの事業所を訪問して調査票の記入をお願いいたしますので、ご協力ください。

学校プールの監視員募集します

夏休みに各学校のプールを開放いたしますが、教育委員会は監視指導員を次のとおり募集いたします。

▽募集基準 大学生以上の男女

▽勤務方法 日数は10日から15日間

時間は小学校10時/15時、中学校13時/16時まで。

▽日 当 四十二百円

▽申込方法 履歴書(市販の物)を7月6日までに教育委員会社会教育係に提出してください。

※申し込み者多数の場合は、教育委員会選考いたします。

雇用促進施設の募集
社宅や福祉施設など

雇用促進事業団では、事業主に従業員用の住宅、福利厚生施設などの建設費を長期、低利で融資しています。

詳しいことのお尋ねは雇用促進事業団九州支部(福岡市博多区博多駅前二丁目二十番一号 ☎092-414-3137)まで。

裕快免入園者募集
特別養護老人ホーム

社会福祉法人「中連合」が運営する特別養護老人ホーム・水巻松快苑(吉田三三七番地)では、七月一日のオープンを前に入園者を募集します。

ご希望の方は申し込み下さい。

▽入園できる人

65歳以上で日常生活に常に他の人の介護を必要とする人。

※入園の手続など詳しくことは役場社会課老人児童係まで。

県警察官採用試験
受付・七月十日まで

▽受験資格 ①昭和34年4月2日から昭和40年4月1日までに生まれた男子で、大学(短大を除く)の卒業生または来年3月までに卒業見込の者。②日本国籍を有し、地方

公務員法第16条に該当しない者。

公務員法第16条に該当しない者。

▽受付期間 6月11日/7月10日

▽申込用紙請求先 福岡県下の各警察署、派出所、駐在所にあります。

▽申込先及び問い合わせ先 福岡県警察本部警務課任用係(〒812 福岡市博多区東公園七番七号 ☎092-622-0707)

○又は六四一四一四一(一)まで。



申し込んでくれよ!

住宅債券を
構立てませんか

この制度は、将来、住宅を取得されるための資金を積立てるものです。積立者には、通常の融資額に加えて、さらに二百五十万円から四百五十万円の融資が受けられたり、公庫融資付きの分譲住宅を優先的に購入できます。

▽申込期間 7月15日まで

▽申込場所 住宅金融公庫福岡支所(福岡市中央区天神四丁目一番)

※詳しいことのお尋ねは住宅金融公庫福岡支所(☎092-721-2555)まで。

税務職等を募集
税務大学校学生

▽受験資格 昭和41年4月2日から昭和44年4月1日までに生まれた者

▽申込受付 7月9日から7月16日までに、人事院九州事務局(〒811 福岡市博多区博多駅前二丁目一(一))に提出ください。

▽二次試験 10月5日(日)

※詳しいことのお尋ねは、福岡国税局(☎092-414-1100三)又は最寄りの税務署まで。

消防設備士試験
八月二十四日

▽試験日 8月24日(日)

▽会場 北九州大学及び福岡大学

▽受付先及び期間 ①福岡消防本部 7月5日まで

②北九州市消防局 7月7日、8日

③消防試験センター 7月9日、10日

▽受験準備講習会

▽日程 8月9日、10日、二日間

▽会場 直方市役所三階会議室

▽受付先及び期間 ①福岡消防本部予防課 (福岡市博多区博多駅前二丁目一(一)) 6月27日/7月10日

7月の心配ごと相談



他人に話せず一人できよく悩んでいませんか—？ 社会福祉協議会主催の無料相談が開かれます。お気軽にご相談ください。秘密は堅く守ります。

- ▷日時 7月9日、7月14日
7月21日、7月28日
- 時間—いずれも13時—16時
- ▷場所 水巻町民会館「日本間」

県民大学講座を開設

8月2日～9月20日に5回

奥田県知事の「福岡県21世紀へのプラン」と題する講演など、県政に関する情報を広く知っていただくため、次のとおり県民大学講座を開設します。

- ▷実施場所
 - 福岡会場 県庁3階講堂
 - 北九州会場 市立商工貿易会館
- ▷募集期間
7月12日までに、県庁総務部広報室(電092-651-1111)まで申し込み下さい。

看護婦さんの再教育

あなたの資格が眠っていませんか？

県及び福岡県看護協会では、家庭にある未就業保健婦、助産婦、看護婦、准看護婦さんを対象に再教育のための講習会を行います。なお、就職相談にも応じていますので、受講しない方でも有資格の方は、ぜひ登録されるようおすすめします。

- ▷講習会場 社会保険 小倉記念病院
 - ▷講習期間 8月4日～8月8日
 - ▷申込期限 7月23日まで
- ※詳しいことのお尋ね及び申し込みは、遠賀保健所(電 201-4161)まで。

遠賀郡弓道大会

- 遠賀郡弓道選手権大会が次のとおり開かれます。参加ください。
- ▷日時 6月29日(日)
午後1時30分から
 - ▷場所 水巻町勤労者体育センター

家賃(住宅使用料)は納期限内に納めましょう!!

町営住宅は、住宅に困窮する低所得者に対して低廉な家賃で貸貸しするため、国の協力を得て建設大臣の定める建設基準に従い、集約的・画一的に建設された住宅です。

その経営は原則として、現に居住し使用されている皆様からの家賃(住宅使用料)によって、借入金の返済や修繕などの維持管理の一切を賄うこととされており、

家賃は、毎月その月分を月末までに納める契約で入居され、誓約書で提出されており、必ず納期限内に納められますようお願いいたします。

「ごく一部の方の中には、家賃を滞納されており、家主として経営上やむを得ず家賃明渡し、滞納買料の支払い請求の訴訟及び強制執行を行っており、何らかの事情があり、家賃の支払いができない方は、役場住宅課に相談ください。」

口座振替制度のご利用を!!

町営住宅使用料の納入は、便利な「口座振替え制度」をご利用ください。取扱いは金融機関—

- 通貸信用金庫
- 福岡銀行
- 西日

相談とおさそい

愛の贈物

☆金一封ありがとう

安部圭子殿(頃末)他八名から社会福祉協議会にご寄付いただきました。

☆香典返しとして

次の方から社会福祉協議会にご寄付いただきました。心から故人のご冥福をお祈りいたします。

- ▽猪熊 故・花村房子 殿
- ▽頃末 故・石川ヨシエ殿
- 花村由生 殿
- 石川喜義 殿
- 大員 薫 殿

▽伊左衛 故・吹田ミ子 殿
吹田次敏 殿

無縁墳墓の改革

▽所在地 大分県大分市大字政所、辰竹下の地内にある墓地

○届出先 大分県新産業都市開発局大分区画整理部(電0975-19213000)

○届出期限 昭和61年6月30日まで

〔訂正〕 前号の五面のゲートポール大会の主権は、教育委員会主権の前期大会でした。お呼び致します。なお、健康づくり推進協議会主権のゲートポール大会は「6月27日」に開催されます。

保健・衛生だより

おたずねは……
役場健康対策課へ



ツベルクリン反応
検査とBCCG接種

結核予防のためのツベルクリン反応検査及びBCCG接種を次のとおり行いますので、お受け下さい。

▽対象児 生後3ヵ月から4歳までの乳幼児で、また一度も受けたことのない子供。

▽実施日程

○ツベルクリン反応検査
7月15日(火)

13時50分～14時30分

○判定及びBCCG接種
7月17日(木)

13時50分～14時30分

▽実施場所 役場一〇一大会議室

▽注意事項

○ツベルクリン反応検査のときは、問診票はいりません。BCCGの問診票はツベルクリン反応接種時に

7月の健康ごよみ

日	曜	事業名	時間	場所
2	水	健康相談	10:00～11:00	役場健康相談室
		4ヵ月児健診	13:00～13:30	役場 101大会議室
6	日	成人病検診	8:30～11:00	役場 101大会議室
7	月	母子手帳の交付	10:00～11:00	役場 101大会議室
		母親学級	13:00～15:00	役場 101大会議室
8	火	健康相談	10:00～11:00	杵山荘
10	木	健康相談	10:00～11:00	杵公民館
11	金	子宮・乳ガン検診	13:00～13:30	役場 101大会議室
14	月	母親学級	13:00～15:00	役場 101大会議室
15	火	ツベルクリン検査	13:50～14:30	役場 101大会議室
17	木	判定及びBCCG	13:50～14:30	役場 101大会議室
21	月	母子手帳の交付	10:00～11:00	役場 101大会議室
		母親学級	13:00～15:00	農業団地センター
24	木	成人病検診	8:30～11:00	古賀公民館
29	火	健康相談	10:00～11:00	みずほ団地公民館

さしあげます。

○母子手帳を必ず持参して下さい。
▽次のような症状のある子供さんは受けられません

○熱のある子供

○はしか、おたふくかせ、水ぼうそうなどにかかって一ヵ月以上経過してない子供

○けいれん(ひきつけ)をおこして一年以上経過してない子供

○まん性性の皮膚疾患にかかっている子供

※その他、心配な点はかかりつけのお医者さんに相談のうえ受けて下さい。

成人病検診

成人病・肺がん

▽日時及び場所

☆7月6日 役場一〇一大会議室

☆7月24日 古賀公民館

○時間 午前8時30分～午前11時

▽内容【二次検診】尿尿、血圧測定
胸部レントゲン、医師の診察(精密検診)血液検査(貧血、血糖、肝機能、総コレステロール、中性脂肪)、心電図。

▽料金 精密検診、肺がん検査は、それぞれ五百円です。

※今回は、胃がん検診はありません。

※肺がん検査は希望者のみで、受診日の七日前から痰を取りますので容器を

取りに来て下さい。

※定員は成人病検診百人、肺がん検査二〇人です。早めに健康対策係に申し

込み下さい。



※今回のみ4ヵ月児健診と健康相談が第一水曜日に変更になっております。ご注意ください。

7月のし尿

収集予定日

- 立原敷、頃末(1, 2, 3, 4, 7, 10区)、猪熊6区
- 吉田二6区、吉田三5区、頃末(1, 7, 8, 16区)、猪熊2区
- 吉田三(2, 5区)、頃末(22区、唐館原住)、猪熊10区
- 吉田二(1, 2区)、吉田三(1, 2, 3, 5, 6区、頃末(22, 24区、唐館原住)、猪熊(2, 4, 5区)、月2回まわり(環境整備センター)
- 吉田二(1, 2区)、吉田三(6, 8, 11区、経風園)、猪熊(2, 3, 10区)、月2回まわり(太平洋社)
- 吉田三(緑風園)、林住宅、頃末(1, 5, 17, 20区)
- 吉田三(垣忍町住)、頃末(9, 10, 12, 19, 20, 21, 25区)、新生街(山ノ口団地)
- 立原敷、伊左衛、下二、吉田一(川端通り)、頃末(6, 18, 21区、みずまき苑、松栄在園地)
- 二(1, 6区)、下二、吉田一(13, 14, 15, 16区、権石、竈尾、本村)、頃末(11, 13, 14区、松栄在園地)、美吉野団地
- 吉田一3区(月夜待)、吉田二(3, 5区、大橋風通館)、美吉野団地、杵社宅、古賀、新生街

元気な赤ちゃん

母子手帳の交付

▽日時 7月7日(月) 第3課
7月21日(月) 午前10時

▽場所 役場一〇一大会議室

▽内容 母子保健制度の説明、母子手帳の使い方、検診結果の説明及び個人相談を受けます。

▽注意事項

①保健所での妊婦検診終了後、10日以上経っていること。
②印鑑を持参のこと。
③できるだけ本人がおいで下さい。

母親学級

▽日時 7月7日(月) 第1課
7月14日(月) 第2課



石裕樹くん
昭和60年6月7日生
立石(賢治)さんの次男

毎日、ゆちぎ、ゆちぎと、お兄ちゃん、お姉ちゃんが遊んでくれます。何でも良く食べ、好奇心も旺盛。お兄ちゃん達の真似ばかりしています。ワンパクでもいい、タクマシク育ってネ。
(下二5の22)

7月21日(月) 第3課

○時間は、いずれも13時30分

▽場所 第1課 役場一〇一大会議室
第2課 農業団地センター

▽対象 初産婦

▽持参品 母子手帳

※詳しい内容は、母子手帳交付のときに説明します。

四カ月児健診

▽日時 7月2日(水)

○受付 午後1時～午後1時30分

▽場所 役場一〇一大会議室

※四カ月児(61年2月7日から61年3月4日生)の乳児に対してハガキで個人通知をしています。ハガキの届いた人は、それに記入のうえ母子手帳、

▽日時及び場所

☆7月2日 役場健康相談室

☆7月8日 机山荘

☆7月10日 机公民館



板井理紗ちゃん
昭和60年6月15日生
板井(浩司)さんの長女

みなさん、わたしは、かぼちが大好きなかぼちの娘です。パパとお風呂に入ることも、本を引っぱり出すことが大好き。早くアンヨが上手になって、パパと外で遊びたいです。
(おかの台31棟)

バスタオル、本人の気に入ったおもちを一つ持参しておいでください。

なお、転入等でハガキが届いてない方は、健康対策係へ連絡し、当日おいでください。

※希望者には、小児ガンの検査セットをお渡しいたします。



健康相談を開催

▽日時 7月11日(金)

○受付 午後1時～午後1時30分

▽場所 役場一〇一大会議室

▽料金 子宮がん 五百円
乳がん 五百円

▽定員 子宮がん 八〇名
乳がん 五〇名

※子宮がん、乳がんは同時に受診できます。電話でも受付いたしますので早めに健康対策係に申し込み下さい。



井手清ひとくん
昭和60年6月18日生
井手(清太郎)さんの長男

こんにちは、僕、清仁です。両親が結婚して十四年目に生まれた僕は、まさに一粒種。少し小さいけど腕白坊主で、イタスラ大好き。毎日、元気に遊んでいます。
(立原敷2-27)

☆7月29日 みずほ団地公民館

○時間 10時～11時

▽相談内容 検尿、血圧測定、個人相談。ご希望の方には塩分テストを行いますので朝作った「みそ汁」を少々持参ください。

子宮・乳がん検診

▽日時 7月11日(金)

○受付 午後1時～午後1時30分

▽場所 役場一〇一大会議室

▽料金 子宮がん 五百円
乳がん 五百円

▽定員 子宮がん 八〇名
乳がん 五〇名

※子宮がん、乳がんは同時に受診できます。電話でも受付いたしますので早めに健康対策係に申し込み下さい。

- 12日 二、三町住、吉田二(6、7、8区、イワセ町住、大橋東道筋、宮尾、御輪地)、美吉野団地、古賀、秋
- 14日 二町住、下二町住、吉田一3区(商店街)、吉田三(8、9、10区車返し)、机
- 15日 吉田団地(19、22、27、43、46、56棟)
- 16日 吉田団地(1、6、8、10、12、16、18、23、26、44、45、57、83、86、94、101、109、113棟)、樋口(卯月、中井樋口)
- 17日 吉田団地(7、11、15、60、73、76、82、87、93、102、105、108棟)、樋口
- 18日 下二(1、2、3区)、吉田団地分譲、猪熊
- 19日 二(1、2区、野間町住)、下二2区、吉田二(9、12区、本村、古賀、樋口、月2回まわり(大洋社))
- 21日 二(1、3、4、6区)、伊左座2区、猪熊町住、月2回まわり(環境整備センター)
- 22日 二(1、2、4、5区)、伊左座(2、3区、下二(4、7、8、10区、双葉荘、幼稚園通り))古賀県住
- 23日 伊左座(3、5区)、下二(5、6、7区)、樋口(赤水、川端通り)
- 24日 みずほ団地
- 25日 みずほ団地
- 28日 猪熊、頃末
- 29日 猪熊、頃末

掲載ご希望の方は①お子さんの名前(フリガナ)と生年月日②写真③両親の名前④住所と電話番号⑤紹介文書(約80字)を記入し庶務係まで。

わたしたちのふるさとを、炭坑と深いつながりをもった町です。忘れ去られようとしている

炭坑の様子や炭坑にまつわる物語をみなさんに紹介していきます。

男一代 (7)

まもなく奥から声がして、磯吉と同年輩の男が現われた。中間出身の岡部享蔵である（元中間市長岡部丘夫、元衆議院議員岡部得三の尊父）。彼もまた堀川の川船船頭であったが、磯吉に乞われて船頭をやめ、彼の仕事を手伝うようになった。

「岡部か、吉田はお前の方で決めろ。それとも江崎親分のところへ吉田が詫びにくるか、今日中に返せよ」

これを奥の間で聞いていた磯吉は、予測したことがついにきたと思った。

「しかし、このケンカで負ければ商店街の自己防衛はできなくなるばかりか、若松は無法地帯となる。これは絶対に負けられないケンカだ」と、自分で自分に言い聞かせて決心をした。



明治33年ころの若松村（一部推定）
（明治8年・20年・昭和8年の地図による）

江崎の子分が帰ると、磯吉は直ちに意中の者へ使いを出した。そして中山豊吉と岡部享蔵の三人で協議に入った。まもなく江崎一家の動向が判明した。それによると明治町裏通りの江崎の家に、総勢七、八十人の子分が待機しているという。

いっぽう知らせをうけた要平は、そのとき頃末の積場で船子と一緒に石炭を船へ積み込む最中であつた。これを聞くと、なにはともあれ直ちに立、途中、兄貴分で若屋船頭の小川又衛門と出会い、二人して現銀亭へついたのは二時を少し回っていた。このとき集った磯吉の配下はわずか八人、まもなく兄貴頭の中山豊吉が話を切り出した。

「午前中に大将（磯吉）は終生、親分ではなくて大将といった」と岡部の三人で打合せたことを伝える、聞いてくれ。

まず果し状であるが、もしこのケンカを俺たちが買わぬと街はさびれるばかりか、若松は無法地帯となる。しかし、なにせ相手は八十人だ。そこで決闘の場所だが、広いところでは埋立て新地などもあるが、敵はわれわれの十倍である、とり囲まれるとこちらが不利になる。また日中では俺たちの人数が敵に知られて、これまた不利である。そこで狭い路地裏の江崎の家へ、こちらから入り込みをかけ、しかも時間は暗くなった七時とした。しかしこのとき江崎の家へ乱入すると、あとで家宅侵入罪に問われるので、家のなかへは一歩もはいってはならない。

それと大事なことは、このなぐり込みに大将はいかない。これは俺と岡部でできたことだが、もし大将がいくと、街のみかじめをする者が、かえって治安を乱すのとがめをうける。それでケンカは俺たちが勝手にしたことにして、大将は一人

で現銀亭を守ってもらうことにした。したがって斬り込むのは俺たち八人である。それが二人一組となって互いに助けあいながら戦ってくれ。

なお、あとで必ず警察の手がはいるので、そのときは直ちに引き揚げて身をかくせ、しかし、ここへは絶対に帰ってこるな。また万一を考えて公立病院にベッドの予約がしてあるので、そのときはかけ込め」

話がおわると、豊吉が刀タンスを引き出しのままかかえてきて、みんなの前においた。普通、刀は常寸といって刃渡り二尺三寸を手ごろとするが、要平は五尺八寸の大明、そのなかの二尺六寸の長刀を選んで、享蔵と組むことになった。

最後に、磯吉が四人の兄貴衆へピストルを渡し、あと、頭をさげた。

「許してくれ、俺の不徳によっておきたケンカだ。すまないが命を俺にあずけてくれ、この通りだ」

といって、磯吉が両手をついてみなへ詫びた。このとき要平は、この人のためならば死んでもよいと思った。

「ななに、江川口のケンカで死んだと思えばよい、どうせ助けてもらった命だ」

そう決心すると要平は、急に体が軽くなったような気がした。

それからみんなでケンカ支度にとりかかった。まず万に備えて新しい六尺襦に晒の腹巻をしめ、揃いの半天に股引きをはき、刀の目釘を調べて柄には包帯を巻いた。また「動きが悪くなるので飯は腹八分にせい」との注意で、食事を軽くすませた。

（文と図） 郷土史家 柴田 貞志

（つづく）